

2019 年度 事業計画

基本方針	1
総務・医療管理委員会	2
生涯研修委員会	3
社会保険委員会	4
広報委員会	5
学校歯科・スポーツ歯科推進委員会	6
地域保健委員会（地域 1）	7
8 0 2 9・健康寿命延伸委員会（地域 2）	8
障がい福祉保健委員会（地域 3）	9
医事処理委員会	10
災害対策・救急医療委員会	11
共済委員会	12
裁定審議委員会	13
臨時委員会	13
特別委員会	13
委託・補助、特別及び共同事業	14

一般社団法人 千葉県歯科医師会

2019年度 予算・事業計画編成基本方針

1) 総論と基本方針

団塊の世代が75歳以上の後期高齢者に達する2025年には医療、介護、福祉の社会保障費が膨大になるばかりでなく、その仕事を担う労働者不足が深刻化するといわれています。それが2025年問題です。その後、更に人口減少に拍車がかかり、出産適齢期の女性が現在の半数になり社会構造そのものに崩壊が起きるとされているのが2040年問題で、その解決策として厚生労働省が提唱し推進しているのが「地域包括ケアシステム」です。社会全体の構造的、財政的問題を地域に細分化し全体的なサービスで解決していく仕組みですが、これはあくまでも理念であり、具体的な方策と実際に労働力が整って有機的に機能しない限り解決策にはなりません。

人口減少、出生率・出生数の低下による社会構造崩壊を防ぐための対策は国に任せるとして、私たちは地域包括ケアシステムを現場で動かしていくことを考えていかなければなりません。そもそも医療は国民のために存在していて、医療自体が「保健」「医業」「研究」「保険制度」等全てを包摂し通底しうる概念に他ならないのです。それを具現化するために医療政策が作られています。更に新たに政府が示した「2018年骨太の方針」に医科歯科の連携を強化すること、フレイルの対策を進めていくことが掲げられ、それに歯科が関わっていくことが重要であると明記されました。

前に地域包括ケアシステムは理念であると記しましたが、医科歯科連携、フレイルも国と県が示す目標を達成するための医療政策理念であり、実現していくために医療介護で地域の連携に関わる者が作業をしていかなければなりません。のために、千葉県歯科医師会は医療介護がシームレス化していく環境に対応すべく組織の再編を実施し、従来の事業の独自性は尊重しながら、進む方向性を共有するために三点の項目を示します。

- ① 口腔保健センターの事業の明確化と委員会のシームレス化
- ② 口腔健康管理・健康寿命延伸を目標に全体の事業を構築
- ③ 8029運動の推進と啓発

歯科医師会は県民、国民の口腔の健康維持を目的にしており、今まで通りの事業を継続していくことは変わりません。しかし、社会構造が激変する中で社会、行政が歯科医師会に求めているものが大きく変わり始めてきました。具体的には来年度は医療施設と介護施設に対しての連携事業を求められています。つまり医療と介護の一体改革の考え方の延長上に医療政策が立案されているのです。しかし、現実的には医療施設は急性期が多く、介護施設は慢性期で現在の千葉県歯科医師会の組織では前者は「地域保健委員会」、後者は「在宅歯科医療サポートチーム」の担当部署となり、別々の委員会事業になります。

他にも、管轄する行政の部署が違うことに起因することですが、摂食機能障がいを有する小児に対して施設にいる場合と特別支援学校にいる場合で対応する委員会が違つてきます。残念ながら明確な仕組みも歯科医師会内部に存在しないのです。このことは千葉県歯科医師会だけの問題でなく、全国の歯科医師会でも対応できていない部分といえます。これらはほんの一例ですが、現在の縦割りの委員会構成では対応しきれない案件が多く出始めています。

それに対して千葉県歯科医師会は、口腔保健センターという大きな括りの中でPDC Aサイクルを元に構造改革を行い、委員会の再構築とシームレス化を図り、効率の良い事業運営と予算の適正かつ効率的な活用を推進していくことで対応していきたいと考えています。

2019年度 事業計画

総務・
医療管理

本会の機構や会員に関する諸事項を管理・改定し、会員の人材育成、倫理・資質の向上に努めると共に、会員相互の強い団結力の下に開かれた会員中心の歯科医師会を目指す。

会員にとっての有益性を考慮した上で公益社団法人への移行の検討を行う。

未入会対策としては、各郡市歯科医師会と連携して入会を促進し、新しい会員資格の検討を行い組織率の上昇を図る。歯科医療管理に関する研究・分析を行い、各郡市歯科医師会、会員へその情報を発信する。また、安定した経営環境を得るために事業を行い、安心・安全な医院環境作りを目指す。

1. 会員管理に関する事業

- 1) 慶祝、表彰及び弔慰に関する事項
- 2) 新入会員の研修に関する事項

2. 本会事業全般を点検する事業

- 1) 県歯の今後の在り方の検討に関する事項
- 2) 事業を含めた会務全般について
- 3) 県歯と郡市歯会の役割と連携について
- 4) 郡市歯会への助成金の配分方法の見直し

3. 定款・諸規則に関する事業

- 1) 「一般社団法人千葉県歯科医師会 2019年度実施の役員選挙実施要項」を検証し選挙管理委員会へ提言

- 2) 千葉県歯科医師会規則、規程の再検討

4. 公益社団法人への移行の検討事業

- 1) 一般社団法人と公益社団法人との比較検討

5. 未入会者対策事業

- 1) 県歯未入会者を対象の冊子等の作成に関する事項
- 2) 各郡市会と連携のもと未入会者を対象とした入会促進方策推進に関する事項
- 3) 各種県歯事業（各種共済・医療相談等）及び歯科医師国民健康保険組合の概要紹介と啓発事業に関する事項
- 4) 新しい会員資格の検討

6. 歯科医療管理に関する研究、分析、情報発信を行う事業

- 1) 医療管理に関する調査の検討（基本調査）
- 2) 医療安全管理マニュアルに関する事項

7. 歯科医院経営の安心・安定に関する事業

- 1) 無料職業紹介所に関する事項
- 2) 労働保険に関する事項
- 3) 会員休診時等歯科医師紹介制度に関する事項
- 4) 歯科衛生士就職準備金貸付事業に関する事項

8. 菊花会・女性歯科医師の会・青年歯科医師の会に協力する事業

※助成費事業

2019年度 事業計画

生涯研修

歯科医師として社会的責務を果たすための生涯研修を支援すると共に、歯科医療従事者の教育・育成及び需給対策等を行う。

そして、会員の研修実績の評価および社会的信頼の向上を目的とする認定歯科医制度をはじめ、千葉県歯科医学会関連事業を支援し県民へ啓発する。医療の進歩、医療ニーズの多様化に対応し、医科歯科のみならず多職種にわたる学術連携を促進するとともに、積極的な感染予防対策を推進、検証することで、県民のための更なる歯科医療水準の向上を目指す。

1. 生涯研修事業の実施

- 1) 学術研究資料の整備活用、医療機器及び歯科材料等の情報調査、資料作製、会員への情報提供（視聴覚器材・拡充：DVDの作製等）
- 2) 国際学術交流 ※特別事業
- 3) 郡市歯科医師会および関係機関・団体等との交流・情報交換
- 4) 効率的な研修事業のための包括的かつ横断的検証と調整
- 5) 各種研修事業の企画、運営

2. 千葉県歯科医学会事業の支援 ※特別事業

- 1) 千葉県歯科医学会ならびに認定歯科医制度の運営
- 2) 県民への「認定歯科医制度」についての情報発信
- 3) 千葉県歯科医学会誌の発刊
- 4) 千葉県歯科医学会認定医の認定
- 5) 千葉県歯科医学大会の開催
- 6) 千葉県歯科医学会認定歯科衛生士制度に関する調査

3. コデンタルスタッフに関する事業

- 1) 歯科衛生士復職支援研修事業 ※委託事業
- 2) 歯科衛生士需給対策
- 3) 日歯認定歯科助手講習会の開催 ※特別事業

4. 県民への安心・安全な歯科診療のための事業

- 1) 千葉県エイズ歯科医療機関紹介事業 ※委託事業
- 2) 院内感染予防対策に対する支援と検証
- 3) 全身疾患を有する患者への対応に関する医師会、薬剤師会等多職種にわたる学術的連携の推進と会員に対する研修・情報提供
- 4) 歯科診療に於ける全身管理に関する情報発信
- 5) 「県民公開講座」等による県民への啓発に関する検討
- 6) 医療安全管理マニュアルの普及・啓発事項
- 7) 生涯大学校への協力
- 8) タバコ対策の推進

5. 歯科医療を担う人材確保に関する事業

- 1) 歯科衛生士育成に関する事業（千葉県歯科衛生士育成協議会） ※助成費事業
- 2) 歯科衛生士就職準備金貸付事業の検討と対応
- 3) 歯科技工士不足への対応

2019年度 事業計画

社会保険 平成30年度診療報酬改定において「口腔機能発達不全症」「口腔機能低下症」という新しい病名が追加されたが、保険請求の動向、請求上の問題点等を調査研究し、県民の健康寿命の延伸、重症化予防等に貢献できるよう会員に周知を行う。猶予期間がある施設基準の変更に対する環境整備と周知を行う。

地域包括ケアシステムを推進するために、平成30年度診療報酬改定において変更があった「かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所」の施設基準届出を更に推奨し、県民への安全安心な歯科医療提供体制の充実と歯科医業経営の安定化を図るため以下の事業を行う。

1. 社会保険医療の充実に関する事業

- 1) 県歙から郡市歯科医師会への伝達
 - ①郡市社保担当理事連絡協議会の開催
 - ②メーリングリスト、ホームページの活用
 - ③郡市歯科医師会への県歙社保委員会から講師として派遣
- 2) 保険研修会の開催
 - ①県歙主催の社保講習会
 - ②会員勉強会
 - ③会員個別勉強会
 - ④特別講習会
- 3) 2020年度診療報酬改定伝達講習会
- 4) 指導の立会い

2. 医療保険制度の調査研究に関する事業

- 1) 平成30年度診療報酬改定後の考察
- 2) 先進医療、新規医療技術への対応
- 3) 介護保険制度への対応
- 4) 保険外併用療養費制度への対応
- 5) 月別、地域別医療費の動向調査
- 6) 医療保険制度の研究と解説に関する文書等の発行

3. 関係機関・団体等との緊密連携に関する事業

- 1) 審査委員会（社保・国保）への対応
- 2) 社会保険指導者研修会への参加
- 3) 関東信越歯科医師会審査委員連絡協議会への参加
- 4) 関東信越厚生局への対応

2019年度 事業計画

広 報 対外・対内広報活動とHP管理・企画の3本柱から成る事業を、効率よくかつ効果的に展開していく。

対外広報は、メディアやSNSなどを活用して8029運動を前面に出し、県歯が県民に発信していくべき口腔健康に関する情報を発信していく。

対内広報は、「千葉歯報」「歯ッとメール」を中心に会務の現況を伝える。医科歯科連携を推進するための事業や「歯科衛生士就職準備金貸付事業」などの現在の最重要テーマの情報を会員に知らせる事に注力したい。そして媒体が担う役割を再確認し今後の方向性を検討する。

県歯HPは情報発信力を高めるだけでなく、ニーズを考慮して閲覧率の向上を図る。

1. 対外広報活動に関する事業

- 1) 県民に効率よく啓発活動を推進していく手段の構築
- 2) メディアを活用した県歯活動のPRの推進

2. 対内広報活動に関する事業

- 1) 「千葉歯報」「歯ッとメール」を活用して最新の情報を発信する。
- 2) 「千葉歯報」の合理化への推進をふまえ方向性についての検討を行う。
- 3) 「歯ッとメール」の会員への周知と、各委員会と連携して内容の充実を図る。

3. HP管理・企画に関する事業

- 1) HP分析によるブラッシュアップ

2019 年度 事業計画

学校歯科・
スポーツ
歯科推進 児童生徒が心身ともに健やかに育ち、生涯を通じて、健康で豊かな生活を送る基礎を培うことができるよう、以下の事業を計画する。

2019年度 事業計画

地域保健
(地域1) 少子高齢化社会による人口構造の変化や疾病構造の変化への対応のために進められている地域包括ケアシステムの構築において、平成30年度在宅医療・介護連携推進事業が全ての市町村において実施されることになる節目の年であった。千葉県では千葉県保健医療計画、千葉県高齢者保健福祉計画、千葉県歯・口腔保健計画が新たに策定され、地域包括ケアシステムは深化・推進という新たなステージに入ったが、未だ課題も多い。県民の生活に寄り添い、支える医療として、出生前から人生の終焉を迎える日までより快適に過ごせるよう、地域に根差した医療供給体制と保健体制を構築するためには、がんを始めとする疾病的医療連携・多職種連携のさらなる推進が重要であり、県歯科医師会は県行政や医療・介護他団体と協力・連携をより一層密にすることで、郡市歯科医師会への情報提供や体制づくりのための支援を行う。これらを達成するために以下の事業を計画する。

1. 口腔保健センター推進事業 (地域1・2・3の共同事業)
 - 1) 地域包括医療連携に関する事項
 - 2) 歯科口腔機能管理等研修事業
①口腔ケア推進に係わる人材育成
 - 3) 歯科医師認知症対応力向上研修事業
 - 4) 「いい歯の日」普及啓発事業
①いい歯とお口の健康ウィーク関連事業
②千葉県口腔保健大会の開催
 - 5) 口腔機能維持向上普及啓発事業 (8029・健康寿命延伸事業)
※補助金事業
①食支援に関する事項
 - 6) 有病者口腔健康管理地域連携事業
 - 7) 口腔保健センターの整備・充実のための事項
 - 8) 災害時の歯科保健医療に対応するための事項
 - 9) 虐待防止に関する事項 (児童相談所嘱託歯科医との連携)
2. 地域に根差した保健・医療・介護連携づくりのための事業
 - 1) 医療系他団体及び病院歯科との連携のための事項
 - 2) 介護系団体との連携に関する事項
3. 口腔機能維持・疾患予防のための事業
 - 1) 生活習慣病と歯科との関係啓発のための事項
 - 2) 口腔粘膜疾患予防啓発に関する事業
 - 3) 口腔がん等普及啓発事業 ※委託事業
4. 産業歯科保健に関する事業
 - 1) 各種団体の委託口腔健診事業
 - 2) 各種歯科健診の推進に関する事項
 - 3) 歯科健診に係る他団体との連携に関する事項
5. 地域保健の情報収集やその発信のための事業
 - 1) 歯と口の健康週間関連事業 (地域1、学校歯科・スポーツ歯科推進の共同事業)
 - 2) 郡市担当者連絡協議会の開催
 - 3) 歯科保健に関する学会への参加

2019年度 事業計画

8029・
健康寿命
延伸
(地域2) 高齢者に限らず、施設や在宅で療養されている方にとって、食を含めた口腔の問題は生命を左右する大きな課題である。本会は広く食支援を含めた在宅歯科医療を積極的に推し進め、他職種との連携を図り、関わる人材の育成に努め、施設や在宅で療養されている方々のQOL向上を目的として以下の事業を行う。

また、超高齢社会において、高齢者に対する対策を検討し、県民の健康寿命延伸を図るとともに、全てのステージにおいての健康寿命延伸のための歯科口腔保健の必要性の啓発を8029運動にて行う。

1. 口腔保健センター推進事業 (地域1・2・3の共同事業)
 - 1) 地域包括医療連携に関する事項
 - 2) 歯科口腔機能管理等研修事業 ※委託事業
 - ①口腔ケア推進に係わる人材育成
 - 3) 歯科医師認知症対応力向上研修事業 ※委託事業
 - 4) 「いい歯の日」普及啓発事業 ※委託事業
 - ①いい歯とお口の健康ワーケーク関連事業
 - ②千葉県口腔保健大会の開催
 - 5) 口腔機能維持向上普及啓発事業 (8029・健康寿命延伸事業) ※補助金事業
 - ①食支援に関する事項
 - 6) 有病者口腔健康管理地域連携事業 ※委託事業
 - 7) 口腔保健センターの整備・充実のための事項
 - 8) 災害時の歯科保健医療に対応するための事項
 - 9) 虐待防止に関する事項 (児童相談所嘱託歯科医との連携)
2. 在宅歯科医療連携室整備事業 ※委託事業
 - 1) 在宅歯科医療連携室の整備に関する事項
 - 2) 在宅歯科医療に携わる歯科医師育成に関する事項
 - 3) 千葉県の訪問歯科医療、多職種連携の情報収集に関する事項
 - 4) 在宅歯科医療機器の貸し出し、管理に関する事項
3. 関連機関・団体等との連携事業

2019年度 事業計画

- 障がい
福祉保健
(地域3) 心身障がい児(者)に対する歯科健診・歯科保健指導・歯科保健教育及び、可能な歯科診療を実施し、これらを通じて心身障がい児(者)及び介助者に対する口腔保健啓発活動を行うとともに、郡市会と協力して、その後の診療受け入れ体制を充実させる。また、障がい児(者)及び要介護者の摂食嚥下障がいの支援に関する基礎知識を普及すると共に、摂食嚥下リハビリテーション体制構築のための多職種連携を進め、地域における歯科診療、摂食嚥下リハビリテーションを担える歯科医師の増加とレベルアップを図る。
1. 口腔保健センター推進事業 (地域1・2・3の共同事業)
1) 地域包括医療連携に関する事項
2) 歯科口腔機能管理等研修事業 ※委託事業
①口腔ケア推進に係わる人材育成
3) 歯科医師認知症対応力向上研修事業 ※委託事業
4) 「いい歯の日」普及啓発事業 ※委託事業
①いい歯とお口の健康ウィーク関連事業
②千葉県口腔保健大会の開催
5) 口腔機能維持向上普及啓発事業 (8029・健康寿命延伸事業) ※補助金事業
①食支援に関する事項
6) 有病者口腔健康管理地域連携事業 ※委託事業
7) 口腔保健センターの整備・充実のための事項
8) 災害時の歯科保健医療に対応するための事項
9) 虐待防止に関する事項 (児童相談所嘱託歯科医との連携)
2. 心身障害児(者)歯科保健巡回診療指導事業 ※委託事業
1) 歯科健診・歯科保健指導・歯科保健教育を通じた口腔保健啓発に関する事項
2) 一次医療機関、二次医療機関との連携に関する事項
3) データの収集、保存及び分析のための事項
4) 心身障がい児(者)対応歯科医療関係者養成に関する事項
5) 2台の巡回歯科診療車(ビーバー号)の管理、運用及び、その活用に関する事項
6) 障がい児(者)歯科医療の地域包括ケアシステム構築に関する事項
3. 障害児(者)のための摂食嚥下指導事業 ※委託事業
1) 摂食嚥下リハビリテーションを実施する医療機関及び人材の育成、認定のための事項
2) 地域での摂食嚥下リハビリテーションの拡充と支援に関する事項
3) 生涯を通じた切れ目のない支援の検討
4. 関連機関・団体等との連携事業

2019 年度 事業計画

医事処理　　日ごろの臨床を通し、医療トラブル等を調査考究し、歯科医師の倫理向上を図り、会員より付託された医療トラブルの解決にむけて、当事者相互の物心両面の負担の軽減に努める。また、患者からの歯科医療についての相談、苦情に対して電話相談の機能を活用し対応する。

1. 医療トラブル等に関する事業

- 1) 医事処理案件の解決及び処理
- 2) 医師賠償責任保険に関する事項
- 3) 医療トラブルの予防及び啓発活動（県歯及び郡市における医事処理講習会の開催、ヒヤリハット事例の考察を含む）
- 4) 関係団体（県医療整備課、各市町村健康福祉センター（保健所）等）との情報交換及び連携

2. 医療相談に関する事業

- 1) 電話相談：もしもしお口のなんでも相談（毎週木曜日）

2019 年度 事業計画

災害対策・
救急医療 大規模災害発生時の歯科救護活動に必要な災害歯科コーディネーターの育成を図りおよびそれに関わる防災対策等の対応能力の向上を図り、発災時には、避難所や救護所での歯科保健活動を行える体制を整備する。

また、歯科法医学に基づく個人識別や身元確認等による警察捜査協力を通じて歯科医師会としての社会的使命の実現を図ることを目的として以下の事業を実施する。

1. 災害対策に関する事業

- 1) 防災訓練の実施と参加
 - 2) 災害対策、災害救急医療講習会の開催
 - 3) 災害歯科コーディネーターの育成
 - 4) 郡市歯科医師会災害担当者連絡協議会の開催
 - 5) 国民保護法及び千葉県歯・口腔の健康づくり推進条例に基づく対策の整備、千葉県との「災害時の救護活動についての協定書」等の見直し
 - 6) 千葉県歯科医師会における事業継続計画（B C P）、事業継続マネジメント（B C M）の検討
 - 7) 災害時における緊急連絡手段の検討及び災害対策に関する必要機材の整備
 - 8) 警察歯科医会との連携
 - 9) 災害時避難所対策、被災会員支援体制の整備、検討
2. 救急医療・救護活動体制に関する事業
 3. 関係機関・団体等との連携事業

2019年度 事業計画

共 濟 認可特定保険業者に関する命令等、関係法規を遵守し、主務官庁や保険計理人と連携をとりながら制度運営を行う。

また健全な制度運営のための情報収集や将来予測を実施したうえで、制度内容等を精査・分析し、将来に亘り安定した運営体制の構築を検討する。

1. 福祉共済に関する事業
2. 団体定期保険共済に関する事業
3. 医事賠償責任共済に関する事業
4. 共済制度の安定した運営

2019 年度 事業計画

裁定審議 以下の事項を審議する。

1. 定款第 12 条により会員を戒告又は除名しようとするとき
2. 除名された会員が、その後において会員の資格を復活するとき
3. その他必要な事項

臨 時 委 員 会

資金管理運用 以下の事項を検討する。

1. 運用状況の分析・評価
2. 運用方針

※ 必要に応じて臨時委員会を設置する。

特 別 委 員 会

議事運営 代議員会より付託された議案を調査し、文案の起案を行い又議事運営の合理化を図りもって議事の正常にしてかつ円滑な審議を期する。

2019年度 事業計画

委託・補助、特別及び共同事業

■委託・補助事業

1. 心身障害児（者）歯科保健巡回診療指導事業
2. 一般県民向け普及啓発事業
 - 1) 「いい歯の日」普及啓発事業
 - ①千葉県口腔保健大会
 - ②千葉県民いい歯とお口の健康Wiーク関連事業
 3. その他の委託・補助事業
 - 1) 歯科保健サービス提供困難者に対する事業
 - ①フッ化物洗口普及事業
 - ②有病者口腔健康管理地域連携事業
 - ③歯科口腔機能管理等研修事業
 - ④障害児（者）のための摂食嚥下指導事業
 - 2) 在宅歯科保健医療を推進するための事業
 - ①在宅歯科医療連携室整備事業
 - ②在宅歯科診療設備整備事業
 - 3) 千葉県エイズ歯科医療機関紹介事業
 - 4) 歯科衛生士復職支援研修事業
 - 5) 歯科医師認知症対応力向上研修事業
 - 6) 歯科衛生士就職準備金貸付事業（補助金事業）
 - 7) 口腔がん等普及啓発事業
 - 8) 口腔機能維持向上普及啓発事業（8029・健康寿命延伸事業）（補助金事業）

■特別事業

1. 国際学術交流事業
2. 千葉県歯科医学大会事業
3. 千葉県歯科医学会事業
4. 日歯認定歯科助手講習会事業

■共同事業

1. 歯と口の健康週間関連事業（地域1、学校歯科・スポーツ歯科推進の共同事業）